

平成26年度

決算のお知らせ

●●●● 2年連続黒字決算も、予断を許さない状況 ●●●●

7月開催の第155回組合会において、平成26年度決算が承認されましたので、そのあらましをお知らせします。

全国の健保組合の財政は非常に厳しい状況が続いています。

平成27年5月27日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」には、健保組合のさらなる負担増につながる「後期高齢者支援金の全面総報酬割の段階的实施」が含まれており、さらなる財政悪化が見込まれます。

当組合の平成26年度の決算は、経常収支差引額で12億414万6千円の黒字となりましたが、今後も高齢者医療制度への支援金、納付金の増加が見込まれ、組合運営は予断を許さない状況です。

平成26年度決算のあらまし

健康保険

組合の規模

平成26年度の当組合の財政基礎となる年間平均被保険者数は、前年度に比べ1,960人増の92,754人でした。また、平均標準報酬月額も前年度に比べ2,153円増の363,987円、総標準賞与額は対前年度で46億242万9千円（3.97%）増の1,204億6,465万2千円となりました。

収支の状況

収入・支出決算の状況は、収入決算額が510億4,290万8千円、支出決算額が477億3,156万1千円で、収支差引額は33億1,134万7千円の残金でした。積立金からの繰入などを除いた財政状況の健全性を示す経常収支は12億414万6千円の黒字となりました。

収入

みなさまや事業主から納めていただく保険料による収入は、算出の基礎となる年間平均被保険者数、平均標準報酬月額ともに増加したことにより、前年度に比べ13億6,609万2千円（2.94%）増の478億7,193万5千円となりました。

支出

みなさまが病院にかかったときの医療費などにあてる保険給付費は、前年度より6億254万5千円（2.63%）増の235億4,512万4千円となり、被保険者一人当たり額は253,845円で対前年度比1,157円（0.46%）増となりました。また、高齢者医療制度への納付金・支援金などの拠出金は、総額212億4,586万2千円で、対前年度比2億4,278万1千円（1.13%）減となりました。保険給付費と拠出金の合計額は447億9,098万6千円で、保険料収入478億7,193万5千円の93.6%を占めています。

また、みなさまの健康の保持増進と疾病予防を目的とした各種事業を実施するための保健事業費は前年度比4,811万7千円（2.94%）増の16億8,694万1千円となりました。

平成26年度は黒字決算となりましたが、引き続き事業の効率化と安定した運営に努めつつ、みなさまの健康管理をバックアップするための事業を積極的に行ってまいります。また、コンピューターシステムのセキュリティ強化と職員の意識向上を図り、個人情報の保護に努めてまいります。

介護保険

介護保険では、第2号被保険者の年間平均人数が69,142人（対前年度比1,635人増）、平均標準報酬月額は420,622円（同295円増）、総標準賞与額は731億7,856万5千円（同37億6,070万4千円増）となりました。また、保険料率を千分の12.4から千分の15.0（事業主・被保険者折半）に引き上げたことにより介護保険料収入は、前年度と比べて9億6,750万5千円増加し47億590万9千円、それに対して支出である介護納付金は前年度と比べて3億6,038万円増の41億4,668万1千円となりました。その結果、収支差引は5億5,860万6千円の残金となりました。

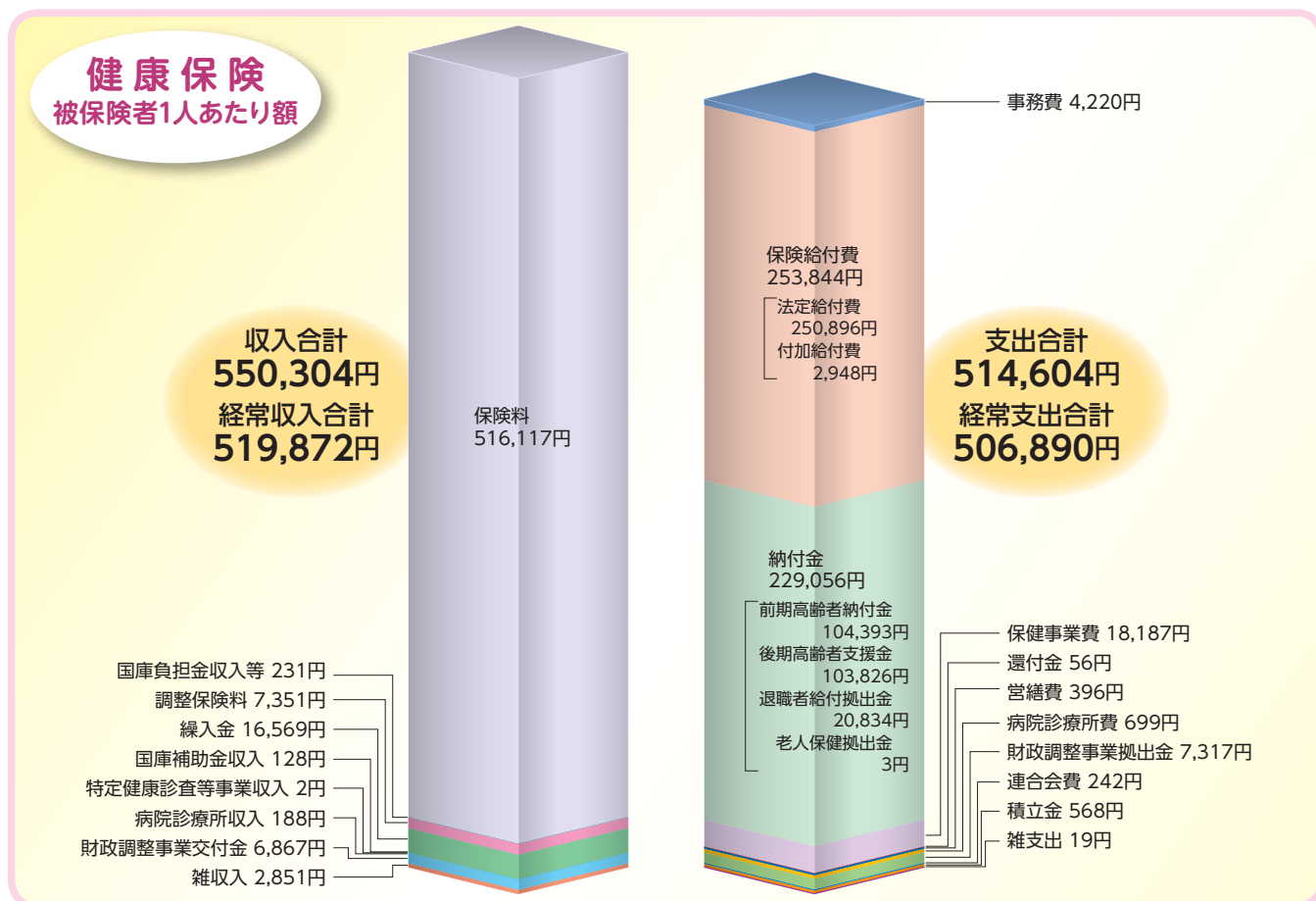
平成26年度収入支出決算概要表

健康保険

収入	
科目	決算額(千円)
保険料	47,871,935
国庫負担金収入等	21,451
調整保険料	681,811
繰入金	1,536,819
国庫補助金収入	11,828
特定健康診査等事業収入	190
病院診療所収入	17,396
財政調整事業交付金	636,926
雑収入	264,552
合計	51,042,908
経常収入合計	48,220,225

支出	
科目	決算額(千円)
事務費	391,449
保険給付費	23,545,124
[法定給付費]	[23,271,651]
[付加給付費]	[273,473]
納付金	21,245,862
[前期高齢者納付金]	[9,682,890]
[後期高齢者支援金]	[9,630,320]
[退職者給付拠出金]	[1,932,415]
[老人保健拠出金]	[237]
保健事業費	1,686,941
還付金	5,135
営繕費	36,705
病院診療所費	64,860
財政調整事業拠出金	678,647
連合会費	22,462
積立金	52,677
雑支出	1,699
合計	47,731,561
経常支出合計	47,016,079

収支差引額	3,311,347千円
経常収支差引額	1,204,146千円



介護保険

収入	
科目	決算額(千円)
介護保険収入	4,705,909
雑収入	58
収入合計	4,705,967

支出	
科目	決算額(千円)
介護納付金	4,146,681
介護保険料還付金	680
支出合計	4,147,361

大阪薬業健康保険組合ではこんな保険給付を行っています

法定給付と付加給付

保険給付の種類には、法定給付と付加給付があります。法定給付は健康保険法に定められた給付で、全国の健康保険組合でも同様の給付が行われます。

付加給付は各健康保険組合が法定給付に上乗せして行う給付で、健康保険組合によって内容が異なります。

現物給付と現金給付

保険給付を行う方法には、現物給付と現金給付があります。現物給付は病気やけがを治すために提供される医療行為のことです。現金給付は療養にかかった費用をはじめ現金で支給される給付のことです。

法定給付（健康保険組合・共通）

給付の種類	給付内容（被保険者・被扶養者）	
病気やけがをしたとき	療養の給付 家族療養費	保険適用分の医療費の7割 小学校入学前の場合 8割 70～74歳の場合 一般および低所得者 9割*または8割 現役並み所得者 7割 *昭和19年4月1日以前に生まれた人
	保険外併用療養費	保険外の療養を併用したとき、健康保険の枠内は上記と同じ
	療養費 家族療養費	やむを得ず立て替え払いした場合や治療用装具を作成した場合など、後で健康保険組合に請求すれば、一定基準内で払い戻しされる
	高額療養費 家族高額療養費 合算高額療養費	自己負担限度額（1カ月）を超えた額 ●標準報酬月額所得区分 83万円以上：252,600円+（医療費-842,000円）×1% 53～79万円：167,400円+（医療費-558,000円）×1% 28～50万円：80,100円+（医療費-267,000円）×1% 26万円以下：57,600円 ※低所得者の自己負担額は35,400円。 ※直近12カ月間に3カ月以上高額療養費に該当した場合は、4カ月目からは自己負担限度額が低額になります。 ※70～74歳の自己負担限度額は異なります。
	高額介護合算療養費	1年間に医療と介護にかかった自己負担の合計額が限度額を超えたとき、その超えた額を医療、介護の比率に応じて按分した額
	訪問看護療養費 家族訪問看護療養費	看護費用の7割 ※小学校入学前・70～74歳の給付割合は療養の給付と同様。
	入院時食事療養費	1日3食780円を限度に1食260円を超えた額 ※低所得者には負担軽減措置あり。
	入院時生活療養費	65歳以上の人が療養病床に入院したとき、食費として1日3食を限度に1食あたり460円を超えた額、居住費として1日320円を超えた額 ※低所得者には負担軽減措置あり。
	移送費・家族移送費	基準内であればかかった費用の全額
	病気やけがで働けないとき	傷病手当金（被保険者のみ） 休業1日につき標準報酬日額の3分の2相当額 ●支払期間：欠勤4日目から最大1年6カ月間
出産したとき	出産手当金（被保険者のみ）	休業1日につき標準報酬日額の3分の2相当額 ●支給期間：出産日以前42日（多胎の場合は98日。出産予定日が遅れた期間も支給）、出産の日後56日間
	出産育児一時金 家族出産育児一時金	1児につき420,000円 ※妊娠22週未満の出産の場合や、産科医療補償制度に未加入の分娩機関で出産した場合は404,000円。
死亡したとき	埋葬料（費） 家族埋葬料	50,000円

当組合オリジナルの給付

付加給付

一部負担還元金（被保険者のみ）

下表のとおり。
（1,000円未満不支給）

訪問看護療養付加金（被保険者のみ）

下表のとおり。
（1,000円未満不支給）

傷病手当金付加金

1日につき標準報酬日額の10%
（資格喪失後の支給なし）

埋葬料付加金 家族埋葬料付加金

10,000円
（埋葬費の場合は支給なし）

所得区分ごとの 一部負担還元金・ 訪問看護療養費付加金

標準報酬月額所得区分	一部負担還元金・訪問看護療養費付加金
83万円以上	窓口負担額-高額療養費- 80,000円
53～79万円	窓口負担額-高額療養費- 50,000円
28～50万円	窓口負担額-高額療養費- 30,000円
26万円以下	窓口負担額-高額療養費- 20,000円
低所得者（住民税非課税）	窓口負担額-高額療養費- 20,000円

仕事中や通勤時にケガをしたときは

健康保険を使うことが できませんのでご注意ください



◎仕事中や通勤時にケガをした場合は、労災保険の対象となります

仕事中や通勤時にケガをした場合は労災保険の給付対象となり、健康保険を使うことができませんので、医療機関で受診する際には、負傷した原因を詳しく正確に伝え、最初から労災保険の扱いで治療を受けてください。

なお、仕事中や通勤時に交通事故にあったときは、労災保険の他に自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）を選ぶことができます。労災保険と自賠責保険のどちらを使用するか勤務先の担当者や損害保険会社の担当者と相談のうえ、手続きしてください。

Q. 仕事中や通勤時のケガで、健康保険を使ってしまったらどうなるの？

A. 仕事中や通勤時にケガをしたときに、健康保険を使ってしまった場合は、次のいずれかの手続きが必要です。

- ①健康保険組合が負担している医療費（7～9割）を返却し、労災保険へ請求する
- ②受診した医療機関で、さかのぼって労災保険に切り替えをする

※②は必ず労災保険に切り替えができるとは限りませんので、受診した医療機関にご相談ください。

労災保険の認定

労災保険の認定は、勤務先を管轄する労働基準監督署が行います。労災保険に該当するかどうかの判断が難しい場合は、必ず労働基準監督署にご相談ください。



負傷原因の照会にご協力を

健保組合では、保険証を使ってけがの治療を受けた人に、「第三者行為によるものか」「仕事中や通勤中のけがか」「自分の不注意によるけがか」などの判断をするために、負傷原因を照会させていただくことがあります。みなさまから納めていただいた保険料を適正に使用するために、ご協力をお願いいたします。

平成27年
4月
事業状況

	大阪	神戸	京都	合計	
事業所数(件)	627	93	71	791	
被保険者数(人)	男	55,472	7,516	4,887	67,875
	女	22,424	2,475	2,196	27,095
	計	77,896	9,991	7,083	94,970
平均報酬月額(円)	男	404,117	407,284	359,643	401,266
	女	263,361	260,235	227,770	260,191
	計	363,598	370,857	318,757	361,017
保険料(給与分)1人あたり額(円)	33,815	34,490	29,644	33,575	
保険料(賞与分)1人あたり額(円)	2,778	539	256	2,354	
保険給付1人あたり額(円)	39,250	38,812	36,933	39,031	
扶養率	0.93	1.02	0.83	0.94	

保険給付1人あたり額には、前期高齢者納付金等を含む

みんなで取り組む 生活習慣病 対策

糖尿病

わが国には、糖尿病の有病者が約950万人、予備群が約1100万人もいると推計されています。「美食家がかかる病気」「糖尿病家系の人がかかる」といった思い込みは捨てて、誰もがかかる可能性があるこの病気について、正しい知識をもちましょう。

※ここでは2型糖尿病について解説しています。

1 特定健診ではこの項目をチェック

糖尿病に関しては、特定健診の下の3つの項目に注目してください。正常の範囲内であっても、数値が徐々に高くなっていないか、チェックしておきましょう。

●空腹時血糖

保健指導判定値 100mg/dL 以上
受診勧奨判定値 126mg/dL 以上

空腹時の血液中のブドウ糖の量を測定します。この値が高い人は糖尿病のおそれがあります。

●HbA1c (NGSP 値)

保健指導判定値 5.6%以上
受診勧奨判定値 6.5%以上

過去1～2カ月間の血糖の状態を知ることができる血液検査です。この値が高い人は糖尿病のおそれがあります。

●尿糖

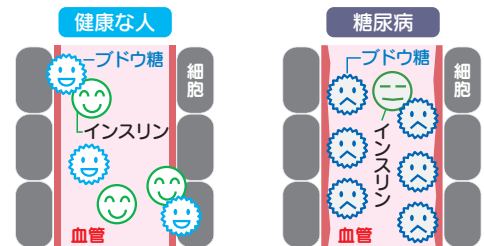
基準値 陰性 (-)

尿に糖が含まれているかを検査します。陽性 (+) の場合は糖尿病のおそれがあります。

2 糖尿病ってどういう病気?

糖尿病は、血液中のブドウ糖（血糖）が多くなる病気です。健康な人の場合、食後に増えた血液中のブドウ糖は「インスリン」というホルモンによって体内に取り込まれ、エネルギー源となります。糖尿病になると、インスリンの量が少なかったり効きが悪かったりして、血液中のブドウ糖が体内に取り込まれず、血糖値が高いままとなります。

初期はとくに症状はありませんが、徐々に血管や神経が傷つき、さまざまな合併症を引き起こすのが糖尿病のこわいところです。



インスリンの分泌・作用が十分でブドウ糖が細胞に取り込まれてエネルギー源に。

インスリンの分泌・作用が不十分でブドウ糖が細胞に取り込まれにくい。

3 糖尿病を予防するには

糖尿病の多くは、糖尿病になりやすい体質（遺伝的素因）に、食べすぎ・運動不足・ストレスといった生活習慣（環境因子）が加わって発症します。これだけポピュラーな病気ですから、誰しも遺伝的素因を多少は持っていると考えておいたほうがよいでしょう。

発症の引き金を引いてしまわないよう、右のチェックを参考に、生活習慣を見直してみましょう。

糖尿病を招きやすい生活習慣チェック

- 食事時間が不規則
- 脂っこいものをよく食べる
- お酒をたくさん飲む
- 甘いものをよく食べる
- 野菜や海藻類をあまり食べない
- 運動不足である
- ストレスがたまっている
- ゆっくり休めていない

4 もしも高血糖といわれたら

糖尿病は、はじめが肝心です。健診で高血糖が見つかったら、かかりつけ医に相談しましょう。定期的に血糖値をチェックして、食事や運動など日常生活についての指導を受けます。

糖尿病の治療は、まずは「食事療法」と「運動療法」で、肥満を解消して血糖値を適正にコントロールすることをめざします。さらに必要な場合は「薬物療法」が行われます。

初期には症状がないため放置しがちですが、この段階で治療を始められるかどうかで、その後に大きな差が出ます。

5 重症化するとどうなるの？

高血糖の状態が長く続くと、全身の血管や神経が傷ついてさまざまな合併症を引き起こします。糖尿病の3大合併症は「しめじ」、その他の合併症は「えのき」のキーワードで覚えましょう。

(京都医療センター臨床研究センター予防医学研究室 坂根直樹室長考案)

し 神経の 糖尿病神経障害

神経が傷つき手足がしびれたり、痛みを感じなくなる

め 目の 糖尿病網膜症

目の網膜の血管がもろくなり、最悪の場合、失明する

じ 腎臓の 糖尿病腎症

腎臓の血管がもろくなり、尿が作れなくなって人工透析が必要に

え 壊疽

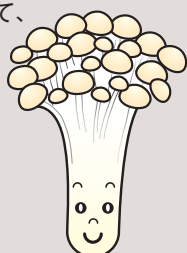
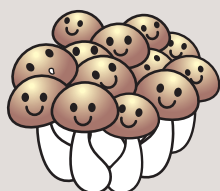
血管と神経がもろくなり、足指などが膿んでただれ、切断の原因に

の 脳卒中

脳の血管が詰まったり破れたりして、麻痺などの後遺症を招く

き 虚血性心疾患

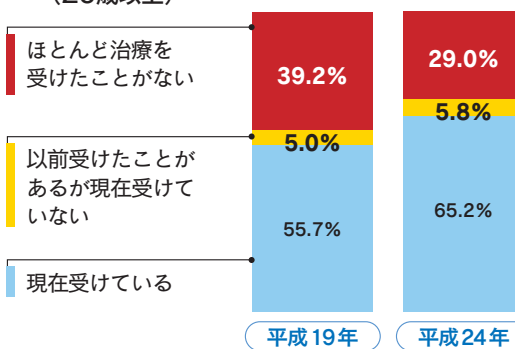
心臓の血管が詰まり、命に関わる発作を招く



糖尿病の治療を受けない人、 中断してしまう人がまだ多くいます

厚生労働省の調査では、無治療の人、治療を中断してしまう人は減少傾向にありますが、それでも糖尿病が強く疑われる人の3分の1を占めています。「とくに症状がないから」「通院の時間がとれない」「医療費負担が重い」「食事制限に疲れた」など、さまざまな理由があると思いますが、無治療の期間が長くなると合併症の危険性がとても高くなります。継続は力なりです。がんばりすぎず、糖尿病の治療を続けていくことが大切です。

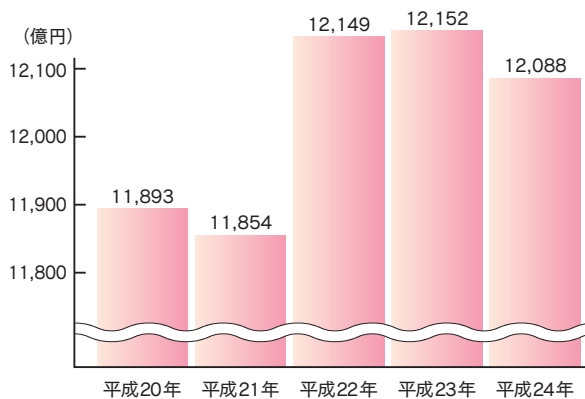
●糖尿病が強く疑われる人における治療の状況 (20歳以上)



平成24年「国民健康・栄養調査」(厚生労働省)

糖尿病の医療費の推移

わが国の糖尿病医療費は増加傾向にあり、平成24年には1兆2,088億円もかかっています。重症化して合併症を起こすと、高額な医療費がかかりますので、早いうちに食い止めることが医療費適正化につながります。



「国民医療費」(厚生労働省)

第31回 大阪薬業健保・基金

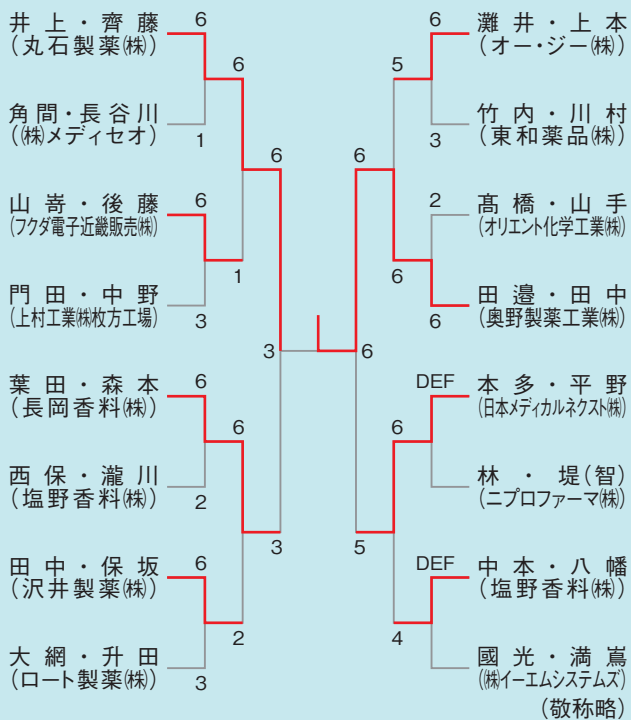
テニス大会の結果について

203組（男子167組、女子36組）が参加したテニス大会の決勝が平成27年5月30日（土）にマリンテニスパーク・北村で行われ、男子は田邊・田中組、女子は植村・高乗組が優勝を飾りました。



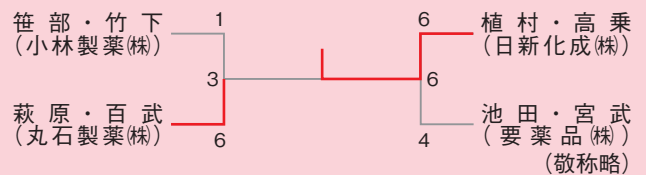
男子

優勝	田邊・田中組	(奥野製薬工業株)
準優勝	井上・齋藤組	(丸石製薬株)
第3位	葉田・森本組	(長岡香料株)
	本多・平野組	(日本メディカルネクスト株)



女子

優勝	植村・高乗組	(日新化成株)
準優勝	萩原・百武組	(丸石製薬株)
第3位	笹部・竹下組	(小林製薬株)
	池田・宮武組	(要薬品株)



第31回 大阪薬業健保・基金

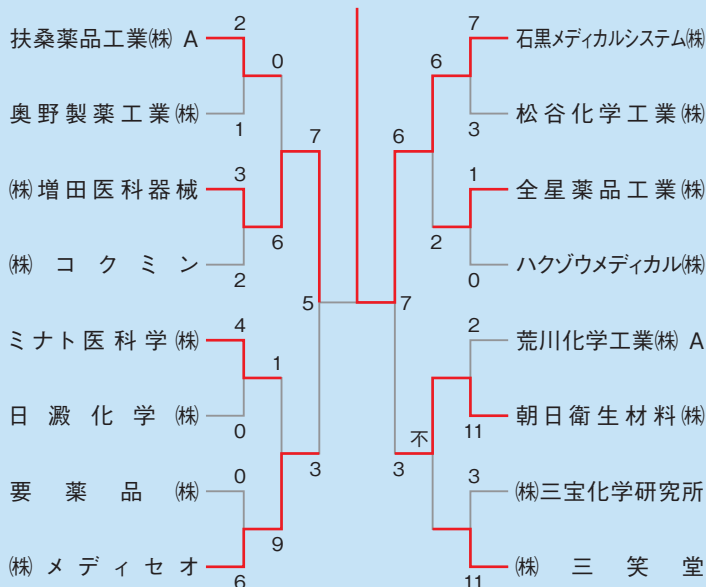
野球大会の結果について

98チームが参加し、舞洲スポーツアイランドにおいて熱戦が繰り広げられました。平成27年6月20日（土）に決勝戦と閉会式が行われ、大会は無事終了しました。石黒メディカルシステム(株)が優勝、最優秀選手には井上剛選手（石黒メディカルシステム(株)）、敢闘選手には板谷洋平選手（株増田医科器械）が選ばれました。



ベスト16の戦績

優勝 石黒メディカルシステム(株)



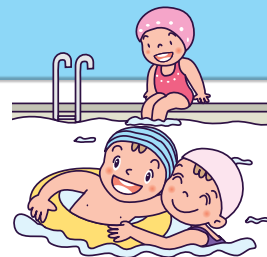
決勝戦

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	計
(株)増田医科器械	0	1	0	2	2	0	0	5
石黒メディカルシステム(株)	0	1	5	1	0	0	×	7



平成27年度

契約プール割引利用のお知らせ



例年どおり契約プールの共通割引券を配布しております。契約先のプール名と営業期間は以下のとおりです。申込方法および割引利用料等につきましては各事業所あてご案内しておりますのでご確認ください（ホームページの「健保組合からのお知らせ」にも掲載しております）。

● 関西地区

	利用者区分	利用種別	一般料金	利用者負担額	利用期間
みさき公園ぶ〜るらんど RiO 大阪府泉南郡岬町	大人(中学生以上)	入園+プール	2,100円	1,100円	7月18日(土)～ 8月31日(月)
	小人(3歳～小学生)		1,200円	750円	
関西サイクルスポーツセンター ファミリープール“フォレ・リゾ” 大阪府河内長野市	大人(中学生以上)	入園+プール	1,600円	700円	7月11日(土)～ 8月31日(月)
	小人(小学生)		1,000円	500円	
	幼児(3歳～未就学児)		800円	300円	
サンヒル柏原 大阪府柏原市	大人(中学生以上)	プール	1,200円	800円	7月18日(土)～ 8月31日(月)
	小人(4歳～小学生)		700円	400円	
しょうざんプール 京都府京都市北区	大人(中学生以上)	プール	3,500円	2,450円	7月18日(土)～ 8月31日(月)
	小人(0歳～小学生)		1,600円	940円	
グリーンピア三木 兵庫県三木市	大人(中学生以上)	プール	1,300円	650円	7月11日(土)～ 8月31日(月)
	小人(4歳～小学生)		700円	350円	
姫路セントラルパークアクエリア 兵庫県姫路市	大人(中学生以上)	入園+プール	3,100円	1,800円	7月18日(土)～ 8月31日(月)
	子供(小学生)		1,900円	1,100円	
	小人(3歳～未就学児)		1,200円	800円	
まほろば健康パークファミリープール 奈良県大和郡山市	大人(中学生以上)	プール	850円	400円	7月11日(土)12日(日) 7月18日(土)～8月31日(月)
	小人(4歳～小学生)		420円	200円	

● 中京地区

	利用者区分	利用種別	一般料金	利用者負担額	利用期間
長島温泉ジャンボ海水プール 三重県桑名市 <small>パラソル等の持ち込みはできません</small>	大人(中学生以上)	入園+プール	3,300円	2,100円	7月4日(土)～ 8月31日(月)
	子供(小学生)		2,500円	1,600円	
	小人(2歳～未就学児)		1,500円	1,000円	
鈴鹿サーキットランド アクア・アドベンチャー 三重県鈴鹿市	大人(中学生以上)	入園+プール	2,700円	1,400円	7月4日(土)～ 8月31日(月)
	子供(小学生)		1,800円	1,000円	
	小人(3歳～未就学児)		1,300円	700円	

● 関東地区

	利用者区分	利用種別	一般料金	利用者負担額	利用期間
大磯プリンスホテル 大磯ロングビーチ 神奈川県中郡大磯町	大人	プール	3,700円	1,900円	7月4日(土)～ 8月31日(月)
	中学生・高校生		2,500円	1,600円	
	小学生		2,000円	1,200円	
	幼児(3歳～未就学児)		1,000円	700円	
としまえんプール 東京都練馬区	大人(中学生以上)	入園+プール	4,500円	2,500円	7月18日(土)～ 8月31日(月)
	子供A(身長110cm以上で小学生まで)		3,500円	1,900円	
	子供B(3歳以上で身長110cm未満)		2,700円	1,500円	

● 東北地区

	利用者区分	利用種別	一般料金	利用者負担額	利用期間
スパリゾートハワイアンズ 福島県いわき市	大人(中学生以上)	入園+プール	3,240円	2,120円	7月4日(土)～ 8月31日(月)
	小人(小学生)		2,060円	1,360円	
	幼児(3歳～未就学児)		1,450円	1,000円	

※ 利用者負担額は税込み

ご注意

契約プールの共通割引券をご使用いただけるのは、**当健保組合の被保険者・被扶養者に限ります**。家族であっても当健保組合の被保険者・被扶養者でない方はご使用いただけません。

※当健保組合の被保険者・被扶養者とは大阪薬業健康保険組合（神戸・京都支部含む）発行の健康保険証をお持ちの方です。

るり溪温泉の利用割引について

京都府南丹市にある総合リゾート施設「心と身体の癒しの森 るり溪温泉」の利用割引が受けられます

施設の窓口にて当組合の被保険者証を提示していただくと、1日満喫入浴プラン（温浴施設）の料金が右記のとおりとなります。割引を受けられる対象者は当組合の被保険者と被扶養者（保険証をお持ちの方）となります。

利用区分		一般料金	割引料金
大人 (中学生以上)	平日	1,200円	1,000円
	土日祝日	1,500円	
小人 (3歳～小学生)	平日	700円	500円
	土日祝日	1,000円	

お問い合わせは「るり溪温泉」まで

TEL.0771-65-5001（受付時間9：00～21：00）

〒622-0065 京都府南丹市園部町大河内広谷1-14

無休 駐車場530台（無料）

- 発行所 大阪薬業健康保険組合 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6941)5001
大阪薬業厚生年金基金 大阪市中央区内平野町3丁目2番5号 ☎06(6945)1021